

## 第10条 競技会主要役員

- 1) 競技会審査委員会  
競技会審査委員長：鎌田 耕造 (JAF派遣)  
競技会審査委員：中村 善浩 (JAF派遣)  
競技会審査委員：藤村 幸雄 (組織委員会任命)
- 2) 競技役員  
競技長 大谷 保志 パドック委員長 角浜 秀樹 (MSCはちのへ)  
副競技長 加藤 正美 (AKITA) 救急委員長 吉敷 憲幸 (AKITA)  
コース委員長 佐々木和貢 (FIT CREW) 医師団長 野田 敏幸 (MSCはちのへ)  
計時委員長 保坂 重巳 (AKITA) 事務局長 日向 俊男 (MSCはちのへ)  
技術委員長 小笠原 紀 (FIT CREW) 事務局次長 小野 守平 (奥州VICIC)

## 第11条 参加申込および参加費用

- 1) 参加申込場所および問い合わせ先(大会事務局)  
所在地 〒039-1161  
青森県八戸市河原木字小田 58 (カーショップ日向有限公司)  
担当 日向 俊男 (090-3754-8550)  
TEL 0178-28-0075 ホームページ <http://www.cs-hinata.com>  
FAX 0178-28-0091 E-mail [cshwell@cs-hinata.com](mailto:cshwell@cs-hinata.com)
- 2) 参加受付期間 受付開始 2010年6月16日(水)  
締切日 2010年7月7日(水)必着
- 3) 提出書類  
所定の参加申込書、車輛申告書、選手紹介書等に必要事項を記入し  
競技参加者、競技運転者、サービス員が誓約文へ、それぞれ署名押印のうえ、以下の参加料を添えて  
参加受付期間内に上記まで申し込むこと。
- 4) 参加料 ￥35,000円
  1. サービス員登録料 ￥2,000円(1名)
  2. サービスカー登録料(パドック予備スペース) ￥3,000円(1区画 2.5m×5m)
  3. 競技車輛積載車 無料(要登録)

## 第12条 サービス員及びサービスカー

競技参加者は、パドックサービス員およびパドックに持ち込むサービスカーについて競技参加申込と同時に登録を必要とする。

登録したサービスカーは、パドック内のオーガナイザーが指定した駐車スペースに置くこと。

登録した車輛積載車は、オーガナイザーが指定する駐車スペースに置くこと。

## 第13条 競技のタイムスケジュール

8月8日(日)	
ゲートオープン	5:00
参加確認受付	5:10～6:20
公式車輛検査	5:20～6:30
慣熟歩行	6:45～7:30
開会式	7:40～7:45
ドライバーズ・ブリーフィング	7:45～8:00
第1ヒート	8:30～ゼッケン順
慣熟歩行	第1ヒート終了後(45分間)
第2ヒート	第1ヒート終了後60分後
表彰式(閉会式)	第2ヒート終了後40分後(16:30予定)

## 第14条 慣熟歩行

慣熟歩行はタイムスケジュールに従い徒歩で行う。

原則徒歩以外は認めないが、特別な事情がある場合には事前に大会事務局に申し出ること

## 第15条 参加車輛

2010年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第11条に従う。

## 第16条 参加台数

参加台数は原則として160台とする。

## 第17条 参加受理優先順位

1. 2010年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第5条による。
2. オーガナイザーが特に認めたもの。

## 第18条 計時

計測は光電管にて1/1000秒まで計測する。バックアップは光電管による。

## 第19条 賞典

全クラス 1位～3位 JAF盾

1位～6位 オーガナイザー副賞(参加台数の1/2で打ち切る場合もある)

(各クラス参加台数の50%を超えないものとする)

## 第20条 遵守事項

- 1) 競技中または競技に関する業務に就いている時、ドライバー及びサービス員は薬品等によって精神状態を繕ったり、飲酒してはならない。
- 2) オーガナイザーや大会後援者、競技役員、競技会審査委員会の名誉を傷つける様な言動をしてはならない。
- 3) 全ての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入する事を強く推奨する。
- 4) パドック内において行う行動・作業などは十分安全に留意し自己の責任で行う事。
- 5) リタイヤ リタイヤした後の車輛の処置については競技役員の指示を仰ぐこと。
- 6) ゼッケン シートドライバーは各自ゼッケンを用意すること。

## 第21条 本特別規則書の施行並びに記載されて無い事項

- 1、 本特別規則は、参加受付開始と同時に有効となる。
- 2、 本特別規則に記載されて無い事項については、2010年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則ならびに2010年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準ずる。
- 3、 本規定発行後にJAFにおいて決定された事項は、全ての規則に優先する。

以上  
大会組織委員会